

円卓会議から提言された具体的施策等に対する 第1次事業計画期間における対応（案）

	円卓会議から提言された施策等	第1次事業計画期間の対応（案）
1 三 番 瀬 の 自 然 再 生 の た め の 具 体 的 施 策	1) 行徳湿地の大水深部の浅水化、 湿地への淡水導入 三番瀬との連絡水路の開渠化	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬との海水交換を促進し、干出域の拡大を図る水門等の施設、湿地の汽水域化を促進する淡水導入施設等の整備を行う。 ・暗渠水路の全面的開渠化は、水路の経路の土地利用状況から経費が多大になり、早期事業化は困難である。
	2) 猫実川の後背湿地・干潟化	干潟再生のための課題を整理し、試験場所、規模などを検討して干潟化試験を実施する。
	3) 市川市塩浜2丁目の現護岸の一部撤去とその陸側区域の湿地化	自然再生(湿地再生)の取り組みとして、課題を整理し、構造・規模などを検討し、護岸の整備と整合を図るよう、実現に向けた調査を実施する。
	4) 市川市塩浜2丁目の改修護岸前面における干出域の形成	上記2)と同じ
	5) 浦安市日の出地区の現護岸陸側区域の後背湿地・干潟化	地元市と協議し、課題や問題点を整理していく。
	6) ふなばし三番瀬海浜公園周辺の海と陸との自然的連続性の確保	地元市と協議し、課題や問題点を整理していく。
	7) 江戸川から小河川や水路を通じた三番瀬への淡水導入	汽水域創出のための課題を整理し、導入場所、規模などを検討して淡水導入試験を実施する。

円卓会議から提言された施策等	第1次事業計画期間の対応(案)
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人と自然の共生を実現するための具体的施策</p>	<p>1) 漁場や漁港の整備を含む持続可能な漁業に向けた検討の推進</p> <p>三番瀬漁場再生検討委員会で検討を進めるとともに、必要な調査と対策を実施する。</p>
	<p>恒久的な漁業活動が営める漁港の整備に向けて協力し、漁港計画の検討を進める。</p>
	<p>2) 海岸の眺望スポットや水に触れる親水スポットの設置</p> <p>今後、地元市と協議・調整を進め、関連事業の進捗と整合を図りながら整備を検討する。</p>
	<p>3) 海岸線に沿って移動するための遊歩道やサイクリングロード、海岸に出るための緑道の設置</p> <p>今後、地元市と協議・調整を進め、関連事業の進捗と整合を図りながら整備を検討する。</p>
	<p>4) 海から三番瀬へのアクセスを可能にする船着場の整備</p> <p>早期事業化は困難であり、人が海とふれあい楽しむ観点と漁業との共生、利用者の需要と実現可能性などを今後検討していく。</p>
	<p>5) 過度の利用を避けるための保全ゾーンの設定や利用ルールの確立</p> <p>利用実態を調査し、関係団体の利用に対する考え方を整理して地域協議の場の設置を図っていく。</p>
	<p>6) 高潮・高波に対する必要な安全性を確保しつつ、かつ自然環境に配慮して海域を狭めることのない護岸の設置</p> <p>モニタリング調査を行いながら、順応的管理により市川市塩浜護岸改修事業を進める。</p>
	<p>7) 三番瀬における環境学習・教育施設とその運営を検討するための設立準備委員会(三番瀬エコ・ミュージアム準備委員会; 仮称)の設置</p> <p>環境学習検討委員会を設置して具体的な検討を進める。</p>
	<p>8) 三番瀬を長期的に維持・管理するための調査・運営体制の確立</p> <p>三番瀬の生態系等について定期的な調査を実施する。</p>
	<p>9) 漂着ゴミの清掃活動の継続的实施</p> <p>広報を通じて多様な主体による清掃活動を紹介し、県民参加による息の長い活動へとつなげる。</p>
<p>10) さまざまなメディアや行事を通じた三番瀬での活動の広報</p> <p>インターネット等による情報発信、フェスタの開催、NPOと協働による広報活動等を展開する。</p>	
<p style="text-align: center;">再生・保全・利用のための制度</p>	<p>条例の制定に向けて課題を整理し、関係機関との協議・調整等に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">ラムサール条約への登録促進</p>	<p>三番瀬地域のラムサール条約への登録について関係機関との連携、関係者との調整を進める。</p>